

第62回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1.連結計算書類の連結注記表

(平成 26 年4月1日～平成 27 年3月 31 日)

2.計算書類の個別注記表

(平成 26 年4月1日～平成 27 年3月 31 日)

3.株主総会参考書類 第2号議案 株式移転計画承認の件

「4. 他の株式移転完全子会社(名糖運輸株式会社)に関する事項

(1)最終事業年度に係る計算書類等の内容」

株式会社ヒューテクノリン

上記につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hutechnorin.co.jp/>)に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 連結子会社の数 2社
 株式会社ヘルティ
 株式会社ヒューテックサービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
 ①持分法適用関連会社の数 なし
 東京定温冷蔵株式会社については、全株式を売却したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
 ②持分法を適用していない関連会社（エヌ・ケー商事株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社の事業年度は3月31日で終了する1年間であり、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
 ①重要な資産の評価基準及び評価方法
 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの
 決算日の市場価格等に基づく時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 移動平均法による原価法
 時価のないもの
 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
 イ. 有形固定資産
 （リース資産を除く）
 定率法を採用しております。
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。
 なお主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 10年～21年
 機械装置及び運搬具 10年～12年
 ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 ロ. 無形固定資産
 （リース資産を除く）
 定額法を採用しております。
 ハ. リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 ただし車両運搬具については残存価額を10%とする定額法を採用しております。
 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前（平成20年3月31日以前）の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③重要な引当金の計上基準
 イ. 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- ハ. 役員賞与引当金

④退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の

計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が185,357千円増加し、利益剰余金が119,741千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

前連結会計年度において、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は重要性が増したため、当連結会計年度は、「未払消費税等」として独立掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,416,713千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物 142,903千円

機械装置及び運搬具 99,753千円

土地 1,950,606千円

合計 2,193,263千円

②担保に係る債務

短期借入金 600,000千円

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む） 800,000千円

合計 1,400,000千円

(3) 偶発債務

厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「東京貨物運送厚生年金基金」（総合型）は、平成26年7月11日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。

当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的な金額を算定することは困難であります。

- (4) 土地再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
土地の再評価に関する法律第10条に規定する	
再評価を行った土地の期末における時価と再評	
価後の帳簿価額との差額	1,249,016千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,438,000株

- (2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	145,454	14	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	145,454	14	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日
計		290,909			

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年 6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額	145,454千円
ロ. 1株当たり配当額	14円
ハ. 基準日	平成27年3月31日
ニ. 効力発生日	平成27年6月29日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 43,700株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

営業債権である営業未収入金は、営業債権回収管理表によりリスク管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動のリスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握する体制としております。

借入金金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年 3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,595,436	3,595,436	—
(2) 営業未収入金	3,794,329	3,794,329	—
(3) 投資有価証券	888,829	888,829	—
資産計	8,278,596	8,278,596	—
(4) 営業未払金	1,657,098	1,657,098	—
(5) 短期借入金	1,550,000	1,550,000	—
(6) 長期借入金	1,630,000	1,614,025	△ 15,975
(7) リース債務	9,840,888	10,169,292	328,404
負債計	14,677,986	14,990,415	312,429

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 営業未収入金

預金及び営業未収入金は短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらは固定金利によるものであり、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

元金利の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式および関連会社株式（連結貸借対照表 計上額110,881千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注3）連結貸借対照表では短期借入金に含めている1年内返済予定長期借入金（252,000千円）は(6) 長期借入金に含めて表示しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|-----|------------|----------|
| (1) | 1株当たり純資産額 | 1,763円3銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 81円19銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

名糖運輸株式会社（以下「名糖運輸」）と株式会社ヒューテックノオリン（以下「ヒューテックノオリン」）は、共同株式移転（以下「本株式移転」）の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うこと（以下「本経営統合」）について、平成27年2月10日に基本合意書を締結し、本経営統合に向けて協議を進めてまいりましたが、両社は、平成27年4月24日に開催した各社取締役会における決議に基づき、統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成いたしました。

1. 本株式移転による経営統合の目的等

（1）本経営統合の背景及び目的

名糖運輸及びヒューテックノオリンは、ともに低温食品を主力とする物流事業者として、運輸業と倉庫業の両方の強みを活かし、名糖運輸はチルド食品、ヒューテックノオリンは冷凍食品を中心に、長年、食品業界における物流の発展に貢献してまいりました。

現在わが国において、国内の人口減少の懸念に加え、輸出入の増加が見込まれるTPPへの交渉参加に伴うグローバル化のさらなる進展等の社会環境の変化が予想される中で、両社の主たる市場である食品業界では、メーカー・卸売・小売業者とも様々な形での再編が進み、大規模化・寡占化が進展しております。中食市場の成長や食の安全意識の高まり等により堅調な成長が見込まれる低温食品物流業界におきましても、従来よりも一層大規模化・広域化・高速化に対応し、かつ「食の安心と安全」を担保する高度な物流品質の実現が求められております。加えて、ドライバーや倉庫内のオペレーターの確保や育成への取り組みの強化、円安による燃料や電力等のエネルギーコストの高止まりへの対応、更に安全・環境対策への対応の強化等、両社を取り巻く経営環境は大きく変化しているところであります。

このような状況のもと、両社は特定の顧客や取引先に偏らない独自性を保持しつつ、低温食品物流業界において共に事業の拡大を進めてまいりましたが、今後は、両社の強みであるチルド物流とフローズン物流のノウハウを活かしながら、強固な連携関係を構築し、業務領域の拡大による顧客サービスの向上や経営基盤の強化を図り、高度な温度管理技術を用い、刻々と変化する食品物流を担う総合物流情報企業を実現することが不可欠であると判断いたしました。その判断の結果として、顧客から高い評価を受け、選ばれるパートナーとなることを通じ、新たな企業集団の価値の持続的な向上を図り、ひいては、本経営統合が株主の皆様、取引先及び従業員を含めた全てのステークホルダーにとっても最善の選択であるとの共通認識のもと、対等の精神に則り、経営統合を進めるべく今回の合意に至りました。

（2）本経営統合により実現を目指す目標

両社は50年以上の長い歴史の中で、低温食品物流業界において、それぞれが得意分野とするチルド物流・フローズン物流に注力しつつ、顧客第一主義を標榜し、徹底的な現場主義のもと、自ら施設・車両を保有し、運営することで高品質の物流サービスを提供してまいりました。本経営統合を実施し、事業規模の拡大を通じて、インフラの共有と再編により一層の効率的な経営の実現を目指し、併せて顧客サービスの更なる向上を図ってまいります。

また、昨今の低温食品物流におきましては、保管はフローズンで行い、小売・流通はチルドで行うものがあるなど、高品質な温度管理への要請はますます高まってきております。本経営統合により、両社が主力とする保管、仕分け、そして輸配送において、それぞれの得意分野を一体化し、低温食品物流におけるきめ細かなサービスの提供が可能となり、同業界におけるリーディングカンパニーたる地位の確保を目指してまいります。

人材面では、少子高齢化の進展等により、慢性的な人手不足が見込まれますが、両社での人材の共有化等により生産性の向上を図るほか、人事制度の整備による処遇の改善、そして人材育成やキャリアアップ支援制度の充実等により、人に優しく働きがいのある職場環境を整備することを通じて人材採用の強化に注力してまいります。購買部門におきましては、本経営統合による施設・車両等のボリューム増加のメリットを追求し、それを具現化することで、採算性の高い企業集団を目指してまいります。

なお、名糖運輸の子会社であるメイトウベトナムは冷凍倉庫を運営しておりますが、今後、顧客動向を踏まえつつ、倉庫の拡張、運送事業の展開等も含め、両社の共同事業として、更なる拡充を目指してまいります。

2. 本株式移転の要旨

（1）本株式移転のスケジュール

経営統合に関する基本合意書承認取締役会（両社）	平成27年2月10日
経営統合に関する基本合意書締結（両社）	平成27年2月10日

定時株主総会に係る基準日（両社）	平成27年3月31日
統合契約書及び株式移転計画承認取締役会（両社）	平成27年4月24日
統合契約書締結及び株式移転計画作成（両社）	平成27年4月24日
統合承認定時株主総会（両社）	平成27年6月26日（予定）
東京証券取引所上場廃止日（両社）	平成27年9月28日（予定）
統合予定日（共同持株会社設立登記日）	平成27年10月1日（予定）
共同持株会社株式上場日	平成27年10月1日（予定）

上記は現時点での予定であり、本経営統合の承認手続の進行その他の事由により、必要な場合には、両社で協議し合意の上で変更することがあります。

（2）本株式移転の方式

名糖運輸及びヒューテックノオリンを株式移転完全子会社、新たに設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

（3）本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	名糖運輸	ヒューテックノオリン
株式移転比率	1	1.44

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

名糖運輸の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、ヒューテックノオリンの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.44株を割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

（注2）共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

（注3）共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：25,690,799株

名糖運輸の発行済株式総数11,000,000株（平成27年3月末時点）、ヒューテックノオリンの発行済株式総数10,438,000株（平成27年3月末時点）を前提として算出しております。但し、名糖運輸及びヒューテックノオリンは、本株式移転の効力発生までに、両社が保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成27年3月末時点で両社が有する自己株式（名糖運輸：270,246株、ヒューテックノオリン：48,385株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、本株式移転効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

（注4）単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」）の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能であります。

また、共同持株会社の定款において、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる旨の規定を設ける予定であるため、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能であります。

（注5）本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

株式移転比率の算定の基礎、算定の経緯、算定機関との関係につきましては、平成27年2月10日付公表でお知らせした内容から変更はございません。

（4）完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ヒューテックノオリンは、統合契約書が締結されること及び本株式移転に係る株式移転計画が各社の定時株主総会で承認されることを条件として、取締役の報酬として継続的に付与している株式報酬型ストックオプション制度を廃止いたします。これに伴い、新株予約権者の全員から未行使の新株予約権の全部を放棄する旨の書面を

取得することにより、既発行の新株予約権の全部を消滅させる予定であります。また、これに代わる代替措置として役員退職慰労金制度を導入いたします。

なお、名糖運輸は新株予約権を発行しておりません。また、名糖運輸及びヒューテックノオリンは新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 共同持株会社設立前の基準日に基づく両社の配当について

名糖運輸は、平成27年3月31日を基準日とする1株当たり15円の配当を行うことを予定しております。

ヒューテックノオリンは、平成27年3月31日を基準日とする1株当たり14円の配当を行うことを予定しております。

また、名糖運輸は、上記に加え、従来中間配当は行っておりませんでした。平成27年9月30日までの日を基準日として、1株当たり7.5円を限度として配当を行うことを予定しております。ヒューテックノオリンは、上記に加え、平成27年9月30日までの日を基準日として、1株当たり14円を限度として配当を行うことを予定しております。

(6) 共同持株会社の配当について

共同持株会社の平成28年3月期の配当金額につきましては、これまでの両社の配当方針、配当水準や今後の共同持株会社の業績等を総合的に勘案して決定する予定ですが、現時点では具体的な内容は未定であります。

(7) 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い

名糖運輸及びヒューテックノオリンは、本株式移転の効力発生日までに、実務上消却可能な範囲において、それぞれが現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式を消却することを予定しているため、両社の自己株式につき共同持株会社の株式の割当てがなされることは予定しておりません。

(8) 共同持株会社の上場申請に関する事項

新たに設立する共同持株会社は、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。上場日は、持株会社の設立登記日である平成27年10月1日を予定しております。また、名糖運輸及びヒューテックノオリンは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、平成27年9月28日に東京証券取引所を上場廃止（最終売買日は平成27年9月25日）となる予定であります。

3. 本株式移転の当事会社の概要（平成27年3月31日現在）

(1) 名 称	名糖運輸株式会社	株式会社ヒューテックノオリン
(2) 所 在 地	東京都武蔵野市中町二丁目4番5号	東京都墨田区両国二丁目18番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林原 国雄	代表取締役社長 綾 宏将
(4) 事 業 内 容	一般貨物自動車運送事業 貨物運送取扱事業 倉庫業等	倉庫業 冷凍冷蔵業 一般貨物自動車運送事業並びに貨物運送取扱事業 荷役・梱包業 冷凍食品のリパック等の加工業 自動車輸送警備業等
(5) 資 本 金	2,176,900千円	1,217,560千円
(6) 設 立 年 月 日	昭和34年9月12日	昭和28年3月14日
(7) 発 行 済 株 式 数	11,000,000株	10,438,000株
(8) 決 算 期	3月31日	3月31日
(9) 従 業 員 数 (連 結)	2,215人	1,374人
(10) 主 要 取 引 先	三菱食品株式会社 協同乳業株式会社 丸大食品株式会社	三菱食品株式会社 日清医療食品株式会社 株式会社シジシージャパン
(11) 主 要 取 引 銀 行	農林中央金庫 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行	農林中央金庫 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
(12) 大株主及び持株比率	協同乳業株式会社 名糖産業株式会社 農林中央金庫 共栄火災海上保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 日本生命保険相互会社 名糖運輸株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社ニチレイロジグループ本社 名糖運輸従業員持株会 	マルハニチロ株式会社 BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) ヒューテックノオリン取引先持株会 BANQUE DE LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 株式会社三井住友銀行) 農林中央金庫 共栄火災海上保険株式会社 ヒューテックノオリン従業員持株会

		みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 雪印メグミルク 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行株 式会社 3.98% 日清医療食品株式会社 2.11% 株式会社キンレイ 1.93%				
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係						
	資 本 関 係	該当事項はありません。				
	人 的 関 係	該当事項はありません。				
	取 引 関 係	名糖運輸とヒューテックノオリンとの間には、保管配送業務における受委託 取引があります。				
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。				
(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)						
決算期	名糖運輸株式会社 (連結)			株式会社ヒューテックノオリン (連結)		
	平成24年 ３月期	平成25年 ３月期	平成26年 ３月期	平成24年 ３月期	平成25年 ３月期	平成26年 ３月期
連 結 純 資 産	11,183	11,538	11,644	16,701	17,388	18,160
連 結 総 資 産	28,205	27,874	28,300	34,646	36,935	39,275
１株当たり連結純資産（円）	1,042.29	1,075.40	1,085.27	1,569.34	1,638.96	1,710.00
連 結 営 業 収 益	44,717	44,973	48,519	34,864	36,411	38,416
連 結 営 業 利 益	444	667	449	2,326	1,626	2,017
連 結 経 常 利 益	507	787	636	2,421	1,653	1,996
連 結 当 期 純 利 益	7	495	197	1,402	922	1,137
１株当たり連結当期純利益（円）	0.66	46.22	18.40	134.48	88.51	109.47
１株当たり配当金（円）	15.00	15.00	15.00	28.00	30.00	28.00

4. 本株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況

(1) 名 称	株式会社C & F ロジホールディングス (英文表記) Chilled & Frozen Logistics Holdings Co., Ltd.
(2) 所 在 地	東京都新宿区
(3) 代表者及び 役員の就任 予 定	代表取締役会長 松田 鞆夫 現：ヒューテックノオリン 代表取締役会長 代表取締役社長 林原 国雄 現：名糖運輸 代表取締役社長 取締役副社長 綾 宏将 現：ヒューテックノオリン 代表取締役社長 (営業担当) 常務取締役 武藤 彰宏 現：名糖運輸 常勤監査役 (経営企画・管理担当) 常務取締役 道田 和宏 現：名糖運輸 常務取締役 (内部統制担当) 常務取締役 酒光 修史 現：ヒューテックノオリン 常務取締役 (施設担当) 取締役(社外) 小澤 渉 現：ヒューテックノオリン 監査役(社外) 取締役(社外) 水谷 彰宏 現：名糖運輸 取締役(社外) 常勤監査役(社外) 戸田 等 現：ヒューテックノオリン 常勤監査役(社外) 常勤監査役 宮崎 博史 現：名糖運輸 常務取締役 監査役(社外) 高木 伸行 現：名糖運輸 監査役(社外) 監査役(社外) 舘 充保 現：設楽・阪本法律事務所 弁護士
(4) 事 業 内 容	傘下子会社及びグループの経営管理並びにこれに付帯又は関連する業務
(5) 資 本 金	4,000百万円
(6) 資本準備金	1,000百万円
(7) 決 算 期	3月31日
(8) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(9) 総 資 産	現時点では確定しておりません。
(10) 会計監査人	新日本有限責任監査法人

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法が適用されることが見込まれております。パーチェス法の適用に伴い、共同持株会社の連結決算において負ののれん（又はのれん）が発生する見込みですが、金額に関しては現時点では未定であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 10年～21年

機械及び装置 10年～12年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし車両運搬具については残存価額を10%とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

④その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が185,357千円増加し、繰越利益剰余金が119,741千円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(3) 表示方法の変更

前事業年度において、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は重要性が増したため、当事業年度は、「未払消費税等」として独立掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,161,329千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の額	
建物	141,372千円
構築物	1,530千円
機械及び装置	99,753千円
土地	1,950,606千円
合計	2,193,263千円
担保に係る債務	
短期借入金	600,000千円
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	800,000千円
合計	1,400,000千円

(3) 偶発債務

厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「東京貨物運送厚生年金基金」（総合型）は、平成26年7月11日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。

当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的な金額を算定することは困難であります。

(4) 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
土地の再評価に関する法律第10条に規定する再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,249,016千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	3,524,177千円
短期金銭債務	65,971千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	2,827千円
営業費用	693,664千円
営業取引以外の取引高	49,998千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	48,385株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税・事業所税	42,591千円
賞与引当金	151,815千円
その他	24,852千円
合計	219,259千円

繰延税金資産純額（流動）

219,259千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	436,984千円
土地評価損	63,600千円
資産除去債務	132,362千円
その他	106,022千円
小計	738,970千円
評価性引当額	△163,887千円
合計	575,083千円

繰延税金負債（固定）

土地圧縮積立金	36,632千円
償却資産圧縮積立金	560千円
資産除去債務に対する除去費用	47,119千円
その他有価証券評価差額金	35,763千円
合計	120,076千円

繰延税金資産純額（固定）

455,006千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、倉庫設備、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
建物	1,700,000千円
機械及び装置	1,990,500千円
合計	3,690,500千円

減価償却累計額相当額	
建物	595,000千円
機械及び装置	1,358,972千円
合計	1,953,972千円

期末残高相当額	
建物	1,105,000千円
機械及び装置	631,528千円
合計	1,736,528千円

②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	333,357千円
1年超	2,228,949千円
合計	2,562,306千円

③当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	379,598千円
減価償却費相当額	261,834千円
支払利息相当額	121,206千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に当該残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料	
1年内	1,471,190千円
1年超	9,816,081千円
合計	11,287,272千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
株式会社 ヘルティ	埼玉県 越谷市	千円	貨物 自動車 運送事業 貨物運送 取扱事業	所有 直接 65	出向 1 兼務 3	当社が 運送を 委託	営業収益	千円	営業 未収金	千円
		営業費用					2,827	65		
		営業取引 以外の 取引					693,664	10,205	営業 未払金	65,971
株式会社 ビュー テック サービス	東京都 墨田区	10,000	不動産の 賃貸業 施設設備 の保守、 管理及び 運営の受 託	所有 直接 100	兼務 1	当社が 資金を 貸付	資金の貸 付	3,515,600	子会社貸 付金	3,515,600
							利息の受 取	39,793	その他流 動資産	4,399

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ②取引条件ないし取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,708円76銭
- (2) 1株当たり当期純利益 117円16銭

9. 重要な後発事象に関する注記

前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3.株主総会参考書類 第2号議案 株式移転計画承認の件

「4. 他の株式移転完全子会社(名糖運輸株式会社)に関する事項

(1)最終事業年度に係る計算書類等の内容」

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策等により企業収益の改善がみられるなど緩やかな回復基調となり企業収益は改善しましたが、円安・原材料高などの要因により先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当グループが主たる市場としておりますチルド食品物流業界は、消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動による影響は軽微でありましたが、夏場以降の天候不順、慢性化する人材不足による人件費コストの増加及び物流業者間の競争激化、更には現在は一服感はあるものの燃油コストの増加等、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、当グループは今年度スローガンとして「和の力 1 + 1 は無限大」を掲げ、安全確保と高品質な物流を基本として品質マネジメントシステムを確実に運用し、「品質の名糖」の評価を更に高め、CSR活動を通じて環境にも配慮した企業活動を展開し、「CHILLED LINE MEITO」のブランド力を向上させ顧客の信頼を得てまいりました。その取り組みといたしまして、法定速度を下回る社内規定速度の設定、安全教育や安全管理の徹底はもとより、グループ各社が保有する全トラックから収集したドライブレコーダーに蓄積された映像を活用しての事故原因の究明、ヒヤリハット事例の収集等により、安全運転の更なる向上を図り、事故撲滅に努めました。また、各種研修や作業手順の見直し、予防措置の積極的展開、優良品質指導員の選任等、企業活動の品質を高め「CHILLED LINE MEITO」のブランド力向上に努め、顧客の信頼獲得に努めてまいりました。

営業収益におきましては、コンビニエンスストア事業の拡大、第1四半期連結会計期間より連結子会社となった株式会社デイラインが寄与したことなどにより増収となりました。営業利益におきましては、コンビニエンスストア事業における新規センター業務の受注に伴う初期コスト、物流業界全般にみられる人手不足に起因する労務費・外注費、庸車費用等の営業原価の増加があったものの、適正料金確保に努めた結果、前年同期を上回ることとなりました。しかしながら、経常利益におきましては、平成27年10月1日に予定する株式会社ヒューテックノオリンとの経営統合にかかる支払手数料の計上があったことなどにより、前年同期

を下回ることとなりました。また、法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩しなどにより、当期純損失となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は582億46百万円（前年同期比20.0%増）と前年同期と比較して97億27百万円の増収、営業利益は4億78百万円（同6.6%増）と前年同期と比較して29百万円の増益、経常利益は5億86百万円（同7.8%減）と前年同期と比較して49百万円の減益、当期純損失は19百万円（前年同期は1億97百万円の当期純利益）と前年同期と比較して2億16百万円の減益となりました。

なお、当グループにおいては、物流事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9億43百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・車両購入74台
- ・福岡物流センター 建物、構築物、機械装置

③ 資金調達の状況

上記設備の取得等に要した資金につきましては、自己資金及び借入金により調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第53期 (平成24年3月期)	第54期 (平成25年3月期)	第55期 (平成26年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	44,717	44,973	48,519	58,246
経 常 利 益 (百万円)	507	787	636	586
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	7	495	197	△19
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	0.66	46.22	18.40	△1.80
総 資 産 (百万円)	28,205	27,874	28,300	29,622
純 資 産 (百万円)	11,183	11,538	11,644	11,831
1株当たり純資産額 (円)	1,042.29	1,075.40	1,085.27	1,096.26

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 名 商	80	100	損 害 保 険 代 理 業 不 動 産 管 理 業
マコトトランスポートサービス株式会社	10	100	貨物自動車運送事業
株 式 会 社 ト ラ ン ス メ イ ト	(40)	(100)	貨物自動車運送事業
ジャパンフーズ物流株式会社	(40)	(100)	貨物自動車運送事業
株 式 会 社 ジ ャ ス テ ム	(20)	(100)	貨物自動車運送事業
株 式 会 社 エ ム ズ ラ イ ン	(20)	(100)	貨物軽取扱運送事業 一般労働者派遣事業
株 式 会 社 エ ス ・ ト ラ ス ト	(20)	(100)	貨物自動車運送事業
株式会社アイソネットライン	30	100	貨物自動車運送事業
株 式 会 社 ケ ー ツ ー	45	100	貨物自動車運送事業
株 式 会 社 デ イ ラ イ ン	72	65	貨物自動車運送事業
メ イ ト ウ ベ ト ナ ム	百万ベトナムドン 52,500	50	食品冷凍・冷蔵倉庫事業

(注) 株式会社トランスメイト、ジャパンフーズ物流株式会社、株式会社ジャステム、株式会社エムズライン及び株式会社エス・トラストに対する当社の議決権比率は、株式会社名商を通じた間接所有であります。

③ 重要な企業結合等の状況

平成26年4月1日付で、株式会社デイラインの株式を取得し、連結子会社といたしました。また、平成26年6月2日にベトナム社会主義共和国において合併会社メイトウベトナムを設立し、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

チルド食品物流業界におきましては、厳しい価格競争や消費者の節約志向などによる荷動きの減少、環境・安全への投資負担、人員不足に起因する労務費・外注費、庸車費用等の増加など、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。当グループは、このような変化に迅速に対応し、顧客からの信頼向上に努めてまいります。

なお、平成26年3月期に策定いたしました中期経営計画におきまして、5つの重点施策を掲げ、これらを着実に実行することで当グループの更なる成長を目指してまいります。この重点施策は、①成長分野への拡大策として、チルド物流の市場シェアを拡大させつつ、加温等の定温物流を強化する、②共配事業の強化策として、チルド共配における全国物流の強みを活かして、品群の拡充により更なる輸配送の効率化を図る、③収益力向上策として、グループ全体最適により収益向上を目指し、物量減少等による不採算エリアの早期改善を図る、④組織の統合による合理化策として、近隣営業所の統合、グループ会社の再編による合理化の推進、⑤事業規模の拡大策として、既存事業の拡充、事業領域の拡大のためのM&Aの積極的推進並びに東南アジアを中心とした海外展開の検討であります。今後ともこれらの施策を着実に実施していくとともに、更なる収益力の改善に努めてまいります。

また、「安全の確保をすべての業務の基本とする」の理念に基づき、法定速度を下回る社内規定速度の設定、安全教育や安全管理の徹底はもとより、全車両に装着したドライブレコーダーに蓄積された映像を活用しての事故原因の究明、ヒヤリハット事例の収集等により、安全運転の更なる向上を図り、交通事故の撲滅に努めてまいります。

品質面におきましては、各種研修や作業手順の見直し、予防処置の積極的展開、優良品質指導員の選任等、品質の更なる向上によりお客様からの信頼を高めてまいります。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として、全てのステークホルダーから支持される経営を実現するため、迅速かつ適切な情報の把握と意思決定に努め、適切な情報開示を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当グループは、当社、子会社11社及び関連会社2社により構成されており、貨物自動車運送及び物流センター管理等の物流事業、損害保険代理業、不動産管理業、一般労働者派遣事業、及びこれらに附帯する事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都武蔵野市中町二丁目4番5号

所在地	名 称
東京都	西東京物流センター、多摩営業所
宮城県	仙台物流センター
福島県	福島物流センター
群馬県	群馬営業所、館林営業所
埼玉県	埼玉物流センター、東京事務センター、日高物流センター、所沢物流センター、三芳営業所、戸田南出張所、白岡出張所
茨城県	鹿島出張所
千葉県	千葉物流センター、習志野営業所、船橋営業所、原木営業所、市川塩浜営業所
神奈川県	厚木物流センター、湘南営業所、戸塚センター、海老名営業所、藤沢出張所
静岡県	浜松営業所
愛知県	東海物流センター、清洲出張所
大阪府	関西物流センター、関西事務センター
兵庫県	阪神物流センター
岡山県	岡山営業所
広島県	広島新都物流センター、千代田営業所
福岡県	福岡物流センター

② 子会社

会社名（本店所在地）	営業所及び出張所
株式会社名商（東京都武蔵野市）	
マコトトランスポートサービス株式会社（埼玉県越谷市）	越谷営業所他5営業所
株式会社トランスメイト（東京都武蔵野市）	市川営業所他7営業所
ジャパンフーズ物流株式会社（東京都武蔵野市）	埼玉営業所他4営業所
株式会社ジャステム（東京都武蔵野市）	市川センター他1営業所
株式会社エムズライン（東京都武蔵野市）	武蔵野営業所他1営業所、1出張所
株式会社エス・トラスト（東京都武蔵野市）	葛西センター
株式会社アイソネットライン（東京都武蔵野市）	京葉営業所他8営業所、2出張所
株式会社ケーツー（長野県東筑摩郡山形村）	松本センター他1営業所、1出張所
株式会社デイライン（東京都港区）	埼玉物流センター他16営業所
メイトウベトナム（ベトナム社会主義共和国ビンズオン省）	

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,215 (3,056) 名	462名増 (396名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数、パート及び嘱託社員増加の主な理由は、株式会社デイラインが連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,022 (1,195) 名	21名増 (9名減)	42.8歳	11年8ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
農林中央金庫	2,524百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,262
株式会社みずほ銀行	436

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,600,000株
- ② 発行済株式の総数 11,000,000株（自己株式270,246株を含む。）
- ③ 株主数 13,574名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
協 同 乳 業 株 式 会 社	1,463千株	13.63%
名 糖 産 業 株 式 会 社	542千株	5.05%
農 林 中 央 金 庫	495千株	4.61%
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	470千株	4.38%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	325千株	3.02%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	286千株	2.67%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	260千株	2.42%
株 式 会 社 二 チ レ イ ロ ジ グ ル ー プ 本 社	250千株	2.32%
名 糖 運 輸 従 業 員 持 株 会	216千株	2.01%
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	215千株	2.00%

- （注）1. 持株比率は自己株式（270,246株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 上記大株主は、自己株式を除いて記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 原 国 雄	
取 締 役 会 長	山 崎 直 昭	
常 務 取 締 役	宮 崎 博 史	営業本部長兼海外事業部長
常 務 取 締 役	道 田 和 宏	管理本部長
取 締 役	河 辺 義 隆	内部統制統括部長兼内部統制推進部長
取 締 役	林 義 弘	営業本部副本部長 株式会社デイライン代表取締役副社長
取 締 役	矢 田 市 郎	広域事業部長兼東日本営業部長 株式会社ケーツ代表取締役社長
取 締 役	武 淵 晴 好	株式会社トランスメイト代表取締役社長
取 締 役	尾 崎 玲	協同乳業株式会社代表取締役社長
取 締 役	水 谷 彰 宏	名糖産業株式会社取締役会長
監 査 役（常 勤）	武 藤 彰 宏	
監 査 役	川 上 修 己	大和産業株式会社代表取締役社長
監 査 役	高 木 伸 行	株式会社エラン社外監査役
監 査 役	山 口 誠	

- (注) 1. 取締役尾崎玲氏及び取締役水谷彰宏氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役川上修己氏、監査役高木伸行氏及び監査役山口誠氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役高木伸行氏は、証券会社における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は監査役川上修己氏及び監査役高木伸行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社と大和産業株式会社及び株式会社エランとは、営業上の取引先及び役員の相互就任先並びに寄付先のいずれにも該当いたしません。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

取締役 中西 広明（平成26年6月27日退任による）
 取締役 武藤 彰宏（平成26年6月27日退任による）
 監査役 道田 和宏（平成26年6月27日辞任による）

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	12名 (2)	110,775千円 (2,700)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5 (3)	22,288 (5,400)
合 計	17	133,064

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月23日開催の第34回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第40回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しているのは、平成26年6月27日に退任した1名、取締役を退任し監査役に就任した1名、監査役を辞任し取締役に就任した1名が含まれているためであります。
5. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額26,744千円を含んでおります。
- 取 締 役 6名 22,978千円
監 査 役 1名 3,766千円
6. 当社は、平成21年6月26日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給として、取締役及び監査役の退任時に支給することを決議いたしております。
- これに基づき、当事業年度に退任した取締役1名に対し60,425千円の退職慰労金を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての兼務状況及び当社と当該他の会社との関係
- ・取締役尾崎玲氏は、協同乳業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は協同乳業株式会社との間に乳製品輸送に関する取引関係があります。
 - ・取締役水谷彰宏氏は、名糖産業株式会社の取締役会長を兼務しております。なお、当社は名糖産業株式会社との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役川上修己氏は、大和産業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は大和産業株式会社との間に特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての兼任状況
- ・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役尾崎 玲	9回	90%	—	—
取締役水谷 彰 宏	8	80	—	—
監査役川 上 修 己	11	91	11回	91%
監査役高 木 伸 行	12	100	12	100
監査役山 口 誠	12	100	12	100

（注）取締役尾崎玲氏、水谷彰宏氏は平成26年6月27日開催の第55回定時株主総会におきまして取締役に就任いたしました。取締役会12回の内、平成26年5月9日、平成26年5月30日開催の取締役会時には取締役に就任しておりませんでしたので、就任後に開催された10回の取締役会の内、尾崎玲氏は9回の出席であり、出席率は90%であります。又、水谷彰宏氏は8回の出席であり、出席率は80%であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役尾崎玲氏は、金融機関で培った経験及び乳業メーカーの経営者としての見識に基づき適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役水谷彰宏氏は、豊富な企業経営の経験と高い見識に基づき適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役川上修己氏は、企業経営者としての経験、見識に基づき適宜質問し、コンプライアンス、内部統制等に対する意見を述べております。

監査役高木伸行氏は、証券会社でのさまざまな職務で培った経験、見識に基づき適宜質問し、コンプライアンス、内部統制等に対する意見を述べております。

監査役山口誠氏は、乳業メーカーでの取締役として培った経験、見識に基づき適宜質問し、コンプライアンス、内部統制等に対する意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は、平成26年10月1日付をもって、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価を支払っていません。

③ 非監査業務の内容

財務調査に関する助言業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定機関が取締役会から監査役会に変更されております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスを統括する組織として「法令遵守委員会」を設け、事例等に基づき指導を行い、法令遵守のうえ業務執行にあたるよう通達し、各部署においては部署内会議等において法令遵守に対する指導を実施いたします。

その他、監査室による定期巡回を実施し、法令違反のチェックと監視を実施いたします。

役員及び従業員が社内において法令・規程等に違反する行為を行ったり、又は行われようとしている場合、それに気づいた者は「内部通報制度」に従って内部通報委員会事務局又は社外窓口である弁護士に通報しなければならないと規則に定め、会社は通報内容を守秘した上で、通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことといたします。

また、環境・安全に関する法律を遵守すべく、定期的を開催する「事業部長会議」にて報告及び対策について検討し、各事業部、関係会社に通達すると同時に部署の巡回指導を行います。

② 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の企業価値の向上と発展の実現を脅かすリスクとして、

イ. 重大な過失による交通事故

ロ. ITシステムが正常に機能しないことによる業務停止リスク

ハ. 役員、従業員の不適切な業務執行による重大な損失

ニ. 天災、火災による重大な損失を被るリスク

ホ. その他取締役会において極めて重大と判断されるリスク

以上5点を挙げ、以下の対応を行います。

イに関しては、当社安全管理部による当社及び子会社に対する定期巡回を実施するとともに、当社役職員及び子会社社長が出席する「安全推進会議」において事事故事例に関する原因調査を行い、当該調査結果に基づく対策を周知いたします。当社及び子会社の各部署においては対面点呼による体調チェックを励行し、注意事項、法令遵守等を確実にドライバーに伝え、重大な過失による交通事故を防止いたします。

ロについては、当社及び子会社の主要サーバーを震災に耐えうる外部施設に移設するとともに、外部からの不正アクセスについてはファイヤーウォールを設置し、ウィルスに対しては最新のウィルス対策ソフトにより対応いたします。

ハについては、当社監査役は当社取締役会等、当社の重要な会議に出席し当社の業務執行状況の監督を行います。

また、当社及び子会社の従業員については、当社監査室の当社及び子会社に対する定期監査において監督いたします。

上記イ～ホについて、当社又は子会社において重大なリスクが発生し、もしくは発生しそうな場合、当社の社長もしくは管理本部長、営業本部長を本部長とした「緊急対策本部」がその対策にあたります。

また、子会社において不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、これを担当する当社取締役（以下、担当取締役という。）に報告いたします。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保管を行います。

また、情報の管理については「情報管理責任者」を任命し、「情報セキュリティ委員会」において定める情報管理規程により対応いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は3年毎に策定する中期経営計画に基づき単年度の経営計画を策定し具体的な年度予算の作成を行うものとし、各取締役においては、社内規程における職務管掌部門の経営計画を策定のうえ予算化し業務執行にあたります。

取締役会等、重要な会議において業務の執行状況を確認するとともに、効率よく業務を執行するよう監督しております。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社が実施する重要案件については稟議決裁規程に則り当社の決裁を受けるように義務付けています。また、経営状態については定期的に開催する「業績報告会」及び、原則として四半期に1回開催する「グループ経営会議」にて当社役員への報告を義務付けるようにしております。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督しております。

当社は子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権

限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行っております。

ハ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

定期的を開催する「コンプライアンス推進担当者会議」にも子会社各社から委員を出席させ、グループとしてコンプライアンス、運輸安全等に対する取り組みを行います。

また、当社監査室が各部署及び子会社各社の業務監査を実施し、その状況及び結果については重要度に応じ当社取締役会等に報告するものとし、これを受けて当社は子会社各社の職務執行の方法につき指導及び支援を行います。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、情報を一元的に管理・蓄積し、弁護士、所轄警察署等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応いたします。

また、事案の発生を防止するため、定期的な研修活動の実施、対応マニュアルの整備を進め、平素から所轄警察署との情報交換を行い、密接な関係を構築いたします。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、別に定める「財務報告に係る内部統制評価の実施基準」に基づき、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より業務補助のための人員要請がある場合には、監査役と担当取締役の協議により決定いたします。

⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事にかかわる事項については常勤監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課についても常勤監査役が行います。

⑩ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実行性を確保いたします。

⑪ 監査役への報告体制

イ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、取締役会等に出席し重要な意思決定の過程や業務の執行状況について報告を受けます。また、会社の信用、業績に重大な悪影響を与えたもの、又は与える恐れのある事案について、取締役は速やかに常勤監査役に対して報告を行います。

常勤監査役が業務執行に関する稟議書、その他の重要文書について閲覧し必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めた場合は、速やかに適切な対応を行います。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を発見した場合は直ちに当社の担当取締役に報告いたします。報告を受けた取締役は、速やかに監査役に報告いたします。

子会社の取締役及び使用人は、子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備及び運用の状況を定期的に当社の担当取締役に報告いたします。

子会社の取締役から報告を受けた事項について、当社の担当取締役が当社の監査役に報告すべき事項は、当社の担当取締役と監査役との協議により決定した事項といたします。

子会社の取締役から報告を受けた事項について、当社の担当取締役が当社の監査役に報告する方法については、当社の担当取締役と監査役との協議により決定した方法といたします。

⑫ 報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底いたします。

- ⑬ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

- ⑭ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保いたします。

取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力いたします。

監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けます。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,276,227	流 動 負 債	10,330,683
現金及び預金	2,578,517	営業未払金	2,438,939
受取手形及び営業未収金	5,916,960	短期借入金	2,364,000
有 価 証 券	20,000	一年内返済予定長期借入金	1,376,430
原材料及び貯蔵品	38,899	リ ー ス 債 務	332,252
繰延税金資産	299,650	未 払 金	193,634
前 払 費 用	274,605	未 払 費 用	1,484,169
そ の 他	148,262	未 払 法 人 税 等	227,692
貸倒引当金	△668	未 払 消 費 税 等	1,081,207
固 定 資 産	20,346,183	賞 与 引 当 金	620,748
有 形 固 定 資 産	14,664,239	役 員 賞 与 引 当 金	26,744
機械装置及び運搬具	1,351,056	そ の 他	184,865
建物及び構築物	6,658,722	固 定 負 債	7,460,076
工具器具備品	71,873	長期借入金	1,890,702
土 地	5,294,890	リ ー ス 債 務	985,314
リ ー ス 資 産	1,276,342	退職給付に係る負債	3,746,822
建設仮勘定	11,354	長期未払金	100,277
無 形 固 定 資 産	233,045	預り保証金	179,211
ソフトウェア	126,208	資産除去債務	467,964
そ の 他	106,836	そ の 他	89,784
投資その他の資産	5,448,899	負 債 合 計	17,790,759
投資有価証券	1,794,807	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	166,087	株 主 資 本	11,338,736
長期貸付金	126,682	資 本 金	2,176,900
関係会社長期貸付金	185,994	資 本 剰 余 金	1,868,430
長期前払費用	42,150	利 益 剰 余 金	7,603,042
繰延税金資産	1,231,137	自 己 株 式	△309,635
投資不動産	343,715	その他の包括利益累計額	423,893
敷金・保証金	1,360,502	その他有価証券評価差額金	56,346
そ の 他	218,102	為替換算調整勘定	20,432
貸倒引当金	△20,280	退職給付に係る調整累計額	347,114
資 産 合 計	29,622,411	少 数 株 主 持 分	69,021
		純 資 産 合 計	11,831,651
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,622,411

(注) 記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	58,246,790
営業原価	56,168,725
営業総利益	2,078,065
販売費及び一般管理費	1,599,323
営業利益	478,742
営業外収益	311,454
受取利息	6,539
受取配当金	16,375
助成金収入	24,201
受取保険返戻金	31,826
被害事故損害賠償金収入	31,141
商品廃棄代行手数料	13,465
固定資産売却益	38,421
持分法による投資利益	29,634
その他の	119,848
営業外費用	203,443
支払利息	83,493
支払手数料	76,108
その他の	43,841
経常利益	586,753
特別損失	37,592
減損損失	1,592
投資有価証券評価損	35,999
税金等調整前当期純利益	549,161
法人税、住民税及び事業税	370,043
法人税等調整額	209,471
少数株主損益調整前当期純損失	30,353
少数株主損失	11,086
当期純損失	19,267

(注) 記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年 4 月 1 日残高	2,176,900	1,868,430	7,923,418	△309,635	11,659,112
会計方針の変更による累積的影響額			△140,162		△140,162
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,176,900	1,868,430	7,783,255	△309,635	11,518,949
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△160,946		△160,946
当 期 純 損 失			△19,267		△19,267
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△180,213	—	△180,213
平成27年 3 月31日残高	2,176,900	1,868,430	7,603,042	△309,635	11,338,736

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成26年 4 月 1 日残高	△26,640	—	12,175	△14,464	—	11,644,647
会計方針の変更による累積的影響額						△140,162
会計方針の変更を反映した当期首残高	△26,640	—	12,175	△14,464	—	11,504,484
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△160,946
当 期 純 損 失						△19,267
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	82,986	20,432	334,938	438,358	69,021	507,380
連結会計年度中の変動額合計	82,986	20,432	334,938	438,358	69,021	327,166
平成27年 3 月31日残高	56,346	20,432	347,114	423,893	69,021	11,831,651

(注) 記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アイソネットライン
株式会社トランスメイト
ジャパンフーズ物流株式会社
マコトトランスポートサービス株式会社
株式会社デイライン
株式会社名商

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社名並びに数

持分法適用の非連結子会社 1社
メイトウベトナム

持分法適用の関連会社 1社
直販配送株式会社

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 会社の名称 株式会社名糖蓼科山荘
- ・ 持分法を適用しない理由 同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ロ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ハ. たな卸資産 | |
| ・貯蔵品 | 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、一部の連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------------|---|
| イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） | 主として定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
機械装置及び運搬具 2年～12年
建物及び構築物 3年～50年 |
| ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ハ. 長期前払費用 | 定額法 |
| ニ. リース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------|--|
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |

ハ. 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が217,778千円増加し、利益剰余金が140,162千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15,626千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,386,952千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

建物及び構築物 1,416千円

工具、器具及び備品 175千円

計 1,592千円

※当グループは、事業用資産について事業内容を勘案し、資産のグルーピングを行っております。

上記については、株式会社デイラインの東海支店（愛知県小牧市等）で保有する資産について、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を零円まで減損処理し、特別損失に計上いたしました。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	11,000,000株	一株	一株	11,000,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	270,246株	一株	一株	270,246株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月27日開催の第55回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	160,946千円
・1株当たり配当額	15円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年6月26日開催の第56回定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	160,946千円
・1株当たり配当額	15円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に貨物運送事業及びそれに附帯する事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。

一時的な余資はグループ内企業間での短期的な貸付金に限定して運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

イ. 資産

受取手形及び営業未収金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に当グループの物流センター等の建物賃借に係る預託証拠金である建設協力金及び従業員貸付金制度に基づく当グループ従業員に対するものであり、回収期日は決算日後最長10年で、貸出先の信用リスクに晒されておりますが、建設協力金は毎月支払う賃料より控除し、従業員貸付金については、退職金の範囲内での貸付けとしております。

敷金・保証金は、主に不動産賃貸借契約に基づく当グループの物流センターに係るものであり、約定に定めのあるものの回収期日は決算日後最長10年で、差入先の信用リスクに晒されております。

□. 負債

営業未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。

長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還期限は長期借入金が決算日後最長5年、リース債務が決算日後最長11年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収金、長期貸付金並びに敷金・保証金については、当グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません。(注) 2.参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,578,517千円	2,578,517千円	一千円
(2) 受取手形及び営業未収金	5,916,960	5,916,960	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	901,999	901,999	—
(4) 長期貸付金 (※1)	378,314	384,663	6,348
(5) 敷金・保証金	398,878	391,886	△6,992
資産計	10,174,670	10,174,027	△643
(6) 営業未払金	2,438,939	2,438,939	—
(7) 短期借入金	2,364,000	2,364,000	—
(8) 長期借入金 (※2)	3,267,132	3,278,757	11,625
(9) リース債務 (※2)	1,317,566	1,397,314	79,748
負債計	9,387,638	9,479,011	91,373

(※1) 1年以内に回収予定のものを含めております。

(※2) 1年以内に返済予定のものを含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

建設協力金の時価については、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定してあります。また、従業員貸付金については、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) 敷金・保証金

これらの時価のうち、約定に定めのあるものの敷金・保証金の時価については、リスクフリーレートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(6) 営業未払金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(9) リース債務

元金金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（関連会社株式を含む） （※1）	892,808千円
非上場債券（※1）	20,000千円
敷金・保証金（※2）	961,624千円

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（※2）市場価格がなく、かつ退去までの実質的な預託期間を算定することが困難と認められることから、「(5) 敷金・保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,096円26銭
(2) 1株当たり当期純損失	1円80銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式移転

当社と株式会社ヒューテックノオリンは、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、平成27年2月10日付で基本合意書を締結し、本経営統合に向けて協議を進めてまいりましたが、両社は、平成27年4月24日開催の各社取締役会決議に基づき、統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成いたしました。

なお、当株式移転は、平成27年6月26日開催予定の当社第56回定時株主総会での承認と同日開催予定の株式会社ヒューテックノオリン第62回定時株主総会での承認及び関係当局の許可等を前提条件としております。

詳細については、「株主総会参考書類第2号議案 株式移転計画承認の件」を参照ください。

(2) 山陽自動車道欽明路トンネル内火災事故

平成27年5月5日に山陽自動車道下り欽明路トンネル内において、当社大型トラックとトンネル内で故障し停車していた大型トラックが接触し人的被害はなかったものの、双方の車両が全焼いたしました。今後、事故原因の究明と再発防止に向けた検討が行われる予定であります。なお、この事故による業績に与える影響額については、現時点では合理的に見積もることは困難な状況であります。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,421,343	流 動 負 債	11,651,518
現 金 及 び 預 金	2,151,974	営 業 未 払 金	2,881,457
営 業 未 収 金	4,655,410	短 期 借 入 金	2,364,000
有 価 証 券	20,000	一年内返済予定長期借入金	1,350,190
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	31,203	関係会社短期借入金	3,184,000
前 払 費 用	182,315	リ ー ス 債 務	94,842
繰 延 税 金 資 産	143,977	未 払 金	172,379
短 期 貸 付 金	57,428	未 払 費 用	591,810
未 収 入 金	163,264	未 払 法 人 税 等	65,727
そ の 他	15,770	未 払 消 費 税 等	470,572
固 定 資 産	18,165,467	前 受 金	47,574
有 形 固 定 資 産	12,682,923	預 り 金	39,241
車 両 運 搬 具	734,314	賞 与 引 当 金	334,710
建 物	5,692,256	役 員 賞 与 引 当 金	26,744
構 築 物	292,826	そ の 他	28,267
機 械 装 置	390,140	固 定 負 債	6,270,963
工 具 器 具 備 品	45,064	長 期 借 入 金	1,844,382
土 地	5,097,375	リ ー ス 債 務	345,921
リ ー ス 資 産	418,944	退 職 給 付 引 当 金	3,349,410
建 設 仮 勘 定	12,000	長 期 未 払 金	99,232
無 形 固 定 資 産	199,997	預 り 保 証 金	177,171
借 地 権	68,381	資 産 除 去 債 務	414,378
ソ フ ト ウ ェ ア	110,743	そ の 他	40,468
電 話 加 入 権	20,872	負 債 合 計	17,922,482
投資その他の資産	5,282,546	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	960,324	株 主 資 本	7,673,990
関 係 会 社 株 式	1,029,397	資 本 金	2,176,900
出 資 金	2,060	資 本 剰 余 金	1,868,430
関 係 会 社 出 資 金	128,575	資 本 準 備 金	1,868,430
長 期 貸 付 金	84,326	利 益 剰 余 金	3,938,296
従 業 員 長 期 貸 付 金	37,091	利 益 準 備 金	544,225
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	185,994	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,394,071
長 期 前 払 費 用	34,961	別 途 積 立 金	3,291,000
繰 延 税 金 資 産	1,108,904	繰 越 利 益 剰 余 金	103,071
投 資 不 動 産	343,715	自 己 株 式	△309,635
敷 金 ・ 保 証 金	1,194,973	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△9,661
会 員 権	98,527	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△9,661
そ の 他	87,692	純 資 産 合 計	7,664,329
貸 倒 引 当 金	△13,996	負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,586,811
資 産 合 計	25,586,811		

(注) 記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	46,594,605
営 業 原 価	45,407,837
営 業 総 利 益	1,186,768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,072,018
営 業 利 益	114,749
営 業 外 収 益	297,288
受 取 利 息 及 び 配 当 金	26,949
受 取 業 務 指 導 料	129,600
被 害 事 故 損 害 賠 償 金 収 入	11,662
そ の 他	129,076
営 業 外 費 用	216,752
支 払 利 息	107,388
支 払 手 数 料	76,108
そ の 他	33,255
経 常 利 益	195,285
特 別 損 失	35,999
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,999
税 引 前 当 期 純 利 益	159,285
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	141,934
法 人 税 等 調 整 額	129,206
当 期 純 損 失	111,855

(注) 記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成26年4月1日残高	2,176,900	1,868,430	1,868,430	544,225	3,291,000	516,035	4,351,260
会計方針の変更による累積的影響額						△140,162	△140,162
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,176,900	1,868,430	1,868,430	544,225	3,291,000	375,873	4,211,098
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△160,946	△160,946
当 期 純 損 失						△111,855	△111,855
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△272,801	△272,801
平成27年3月31日残高	2,176,900	1,868,430	1,868,430	544,225	3,291,000	103,071	3,938,296

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	△309,635	8,086,954	△68,570	△68,570	8,018,384
会計方針の変更による累積的影響額		△140,162			△140,162
会計方針の変更を反映した当期首残高	△309,635	7,946,792	△68,570	△68,570	7,878,221
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△160,946			△160,946
当 期 純 損 失		△111,855			△111,855
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			58,909	58,909	58,909
事業年度中の変動額合計	－	△272,801	58,909	58,909	△213,892
平成27年3月31日残高	△309,635	7,673,990	△9,661	△9,661	7,664,329

(注) 記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ③ その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法 |
| （リース資産を除く） | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
車両運搬具 2年～6年
建物 3年～50年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| （リース資産を除く） | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法 |
| ④ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が217,778千円増加し、利益剰余金が140,162千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,626千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,141,395千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 748,802千円 |
| ② 短期金銭債務 | 4,675,007千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 営業収益 | 570,139千円 |
| ② 営業費用 | 16,361,821千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 191,033千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	270,246株	－株	－株	270,246株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	110,789千円
未払費用	17,517千円
未払事業税	8,607千円
退職給付引当金	1,084,090千円
未払役員退職慰労金	8,277千円
長期未払金	23,841千円
減損損失	44,893千円
投資有価証券評価損	11,642千円
その他有価証券評価差額金	32,351千円
ゴルフ会員権評価損	42,057千円
資産除去債務	134,009千円

繰延税金資産小計 1,518,078千円

評価性引当額 △200,695千円

繰延税金資産合計 1,317,383千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△27,733千円
資産除去費用	△36,767千円

繰延税金負債合計 △64,500千円

繰延税金資産の純額 1,252,882千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年3月期までのものは33.1%、平成29年3月期以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が123,253千円減少し、法人税等調整額が122,781千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建 物	2,524,951千円	2,223,758千円	160,638千円	140,555千円

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内 189,164千円

1 年超 821,189千円

合計 1,010,354千円

リース資産減損勘定の残高 42,677千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料 247,937千円

リース資産減損勘定の取崩額 21,384千円

減価償却費相当額 83,529千円

支払利息相当額 59,311千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%とする定率法により計算した減価償却費相当額に簡便的に九分の十を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株式会社名商	80	損害保険代理業、 不動産管理業	直接 100.0	1名	保険取引、 物流センターの建設、 保守等	資金の借入	580,000	関係会社短期借入金	150,000
							資金の返済	550,000		
							利息の支払	2,051		
子会社	マコトトランスポートサービス株式会社	10	貨物自動車運送事業	直接 100.0	3名	物流業務の委託	資金の借入	1,900,000	関係会社短期借入金	400,000
							資金の返済	2,000,000		
							利息の支払	7,257		
子会社	株式会社トランスメイト	40	貨物自動車運送事業	間接 100.0	3名	物流業務の委託	チャーター料等の支払	3,989,900	営業未払金	382,529
							資金の借入	2,715,000	関係会社短期借入金	654,000
							資金の返済	2,541,000		
							利息の支払	7,612		
子会社	株式会社ジャステム	20	貨物自動車運送事業	間接 100.0	2名	物流業務の委託	資金の借入	2,231,000	関係会社短期借入金	543,000
							資金の返済	2,078,000		
							利息の支払	6,616		
子会社	株式会社エムズライン	20	貨物軽取扱運送事業、一般労働者派遣事業	間接 100.0	1名	物流業務の委託	資金の借入	805,000	関係会社短期借入金	220,000
							資金の返済	775,000		
							利息の支払	2,875		

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株式会社 エス・トラスト	20	貨物自動車 運送事業	間接 100.0	2名	物流業務 の委託	資金の 借入	417,000	関係会社短期 借入金	87,000
							資金の 返済	425,000		
							利息の 支払	1,477		
子会社	株式会社アイ ソネットライ ン	30	貨物自動車 運送事業	直接 100.0	2名	物流業務 の委託	営業未 収金等 の入金	4,242,884	営業未 収金	3,808
							チャー ター料 等の支 払	4,064,552	営業未 払金	365,803
							資金の 借入	2,460,000	関係会社短期 借入金	550,000
							資金の 返済	2,240,000		
							利息の 支払	6,409		
子会社	株式会社 ケーター	45	貨物自動車 運送事業	直接 100.0	3名	物流業務 の委託	資金の 借入	2,100,000	関係会社短期 借入金	500,000
							資金の 返済	2,150,000		
							利息の 支払	8,013		

- (注) 1. 記載金額には、債権債務に係る金額については消費税等が含まれ、損益に係る金額については消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 営業に関する取引条件は、取引基本契約に基づき双方協議のうえ、決定しております。
- (2) 資金取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 714円31銭
- (2) 1株当たり当期純損失 10円42銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記に記載しているため、省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

名糖運輸株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名糖運輸株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名糖運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成27年4月24日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ヒューテックノオリンと統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

名糖運輸株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名糖運輸株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成27年4月24日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ヒューテックノオリンと統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

名 糖 運 輸 株 式 会 社	監 査 役 会
常勤監査役	武 藤 彰 宏 ㊟
社外監査役	川 上 修 己 ㊟
社外監査役	高 木 伸 行 ㊟
社外監査役	山 口 誠 ㊟

(注) 監査役川上修己、監査役高木伸行及び監査役山口誠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上